

# 滋賀DC『「癒しがいっぱい、シガリズム。」観光サポーター』投稿ガイドライン

令和8年5月12日

滋賀県シガリズム・デスティネーションキャンペーン推進協議会

## 1 目的

本ガイドラインは、滋賀デスティネーションキャンペーン『「癒しがいっぱい、シガリズム。」サポーター』における「観光サポーター」が、SNS等を通じて滋賀の魅力を発信するにあたり、適切かつ効果的な情報発信を行うための基本的な考え方および遵守事項を定めるものです。

なお、本ガイドラインは、サポーター募集要領に基づき定めるものであり、要領の規定とあわせて適用されます。

## 2 基本方針

観光サポーターは、次の考え方にに基づき情報発信を行うものとします。

- (1) 滋賀の魅力を前向きに発信すること
- (2) 来訪者の視点に立った分かりやすい情報提供に努めること
- (3) 正確で信頼性のある情報発信を心がけること
- (4) 地域住民や他の利用者への配慮を忘れないこと

## 3 推奨する投稿内容

次のような内容を積極的に発信してください。なお、魅力が伝わる写真や動画の活用に努めてください。

- ・観光地、自然、景観、文化、歴史の紹介
- ・地元グルメや特産品の紹介
- ・季節ごとの見どころやイベント情報
- ・実際に訪れた際の体験や感想
- ・来訪者へのおすすめポイントや過ごし方
- ・滋賀デスティネーションキャンペーン関連企画・イベント等の紹介

## 4 推奨ハッシュタグ

情報発信の際は、次のハッシュタグの活用および公式アカウントのフォロー・タグ付けにご協力ください。特にInstagramでのタグ付けにご協力をお願いします。

- (1) 観光客等に向けたハッシュタグ

#滋賀観光

#滋賀旅行

#滋賀DC

#(エリア名・観光地名 等) など

※今後、当協議会から追加・変更を案内する場合があります。

## (2) サポーター共通ハッシュタグ

#シガリズムサポーター

## (3) 公式アカウント

・Instagram：滋賀・びわ湖 観光情報【公式】 (@biwako\_visitors\_bureau)

【その他（参考）】

・X（旧：twitter）：滋賀・びわ湖 観光情報【公式】 (@siga\_biwako)

・facebook：滋賀・びわ湖 観光情報

※今後、当協議会から追加・変更を案内する場合があります。

## 5 遵守事項（禁止事項）

観光サポーターは、次の行為を行ってはなりません。

- (1) 法令または公序良俗に反する内容の投稿
- (2) 他者を誹謗中傷し、侮辱し、不当な差別を助長し、またはその名誉もしくは信用を毀損する内容
- (3) 虚偽または誤解を招く情報の発信
- (4) 著作権、肖像権、プライバシー等の第三者の権利を侵害する投稿
- (5) 危険行為や立入禁止区域での撮影・投稿
- (6) 本制度の趣旨に反する過度な営業行為や不適切な誘導
- (7) その他、当協議会が不適切と判断する内容

## 6 写真・動画の取扱い

- (1) 人物が写っている場合は、本人の同意を得た上で投稿してください。
- (2) 施設や店舗等で撮影する場合は、撮影ルールに従ってください。
- (3) 他者が撮影した写真・動画を使用する場合は、権利関係を十分に確認し、使用が許可されていることを確認したうえで投稿してください。

## 7 安全・マナーに関する配慮

- (1) 混雑や交通の妨げとなる行為は控えてください。
- (2) 自然環境や文化財の保護に配慮してください。
- (3) 地域住民の生活環境への影響に配慮してください。

## 8 免責事項

- (1) サポーターの投稿内容に関する責任は、投稿者本人に帰属します。
- (2) 投稿に関連して発生したトラブルについて、当協議会は責任を負いません。
- (3) 当協議会が不適切と判断した投稿について、削除または修正を求める場合があります。
- (4) 本ガイドラインに違反する行為が認められた場合、当協議会は投稿の削除・修正の要請、またはサポーター登録の取消し等の措置を講じる場合があります。

## 9 二次利用

サポーターが発信した投稿（写真・動画・文章等）について、当協議会は滋賀デステーションキャンペーンの広報、広告宣伝、プロモーション、各種イベント等の用途に限り、無償で使用できるものとします。

## 10 その他

本ガイドラインに定めのない事項については、当協議会の判断により対応します。また、本ガイドラインは必要に応じて変更する場合があります。